

第2回 根室市役所庁舎建替検討委員会 記録

日 時 令和2年1月20日（月） 午後6時00分～午後7時10分

場 所 市役所大会議室

会議の概要

1. 開会

市長挨拶

皆さん今晚は。本日は夜分にも関わらず、また、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

これまでも申し上げてまいりましたが、当市は、超巨大地震の切迫性が高く、その対策が急務でありますことから、十分な耐震性を有する防災拠点としての整備に向け、加速的に取り組んでいるところであり、これまでの市民アンケート、市政モニター会議からの提言や議会議論などを踏まえ、さらには、次の世代への責任が伴う重要な選択となりますことから、国の財政支援制度の活用なども視野に入れながら、当市にとって最良の選択となるよう様々な検討を行ってまいりました。

今後の庁舎建設に向けて、最も重要な要素となる建設場所の選定にあたりましては、防災拠点の観点はもとより、市民の利便性や事業の経済性の観点など考えられる検討項目を整理しながら、市役所内部でも幾度となく協議を重ね、また、まちの将来を見据えた中で、「現地で建設することが最も優位性が高く、望ましい」と判断いたしました。

本日は、いよいよ新庁舎建設に向けた本格的な議論が始まりますが、皆さんのお手元にある基本構想は、機能、規模、場所といった新庁舎の基本的な考え方（骨格）となるものであり、今後におきましては、現地での建設を念頭に、具体的な検討をお願いするものであります。

市民の安全・安心を支える防災庁舎、親しまれ、開かれた庁舎とするため、また、未来の子どもたちに責任を持てる施設となるよう新庁舎建設を進めてまいりたいと考えておりますので、委員皆さまには、市民目線に立って、その備える機能などについて活発な意見交換をしていただき、その具現化を図ってまいりたいと考えております。

結びになります。この市役所庁舎が市民皆様にとっても誇りとなるような、そして防災拠点施設として優れた機能を持った庁舎となるよう委員の皆様には、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 議事

(1) 全体のスケジュール感、本日の委員会の進め方について

(事務局)

「基本構想」は、新庁舎建設の基本的な考え方を示すもので、骨組み作業を行うイメージ、また、「基本計画」と「基本設計」は、この骨組みに肉付けを行うもので、新庁舎の具体的な絵を描くイメージ、そして最後の「実施設計」は、以上を踏まえ、詳細な設計図を作るものとなる。

本日ご審議いただく「基本構想」については、2月中旬までに成案とし、その後1ヵ月程度のパブリックコメント期間を経て、3月末までに策定を完了する予定であり、その後「基本計画」と「基本設計」の策定業務委託業者をプロポーザルにて選定を行い、5月頃には業務に着手し、年内には取りまとめたいと考えている。

本委員会には、これらの過程においてご意見をいただくものであり、「基本設計」の完了後、令和2年度内に「実施設計」に着手するものである。

本日は、「基本構想」の素案について、章ごとに説明を行うので、忌憚のないご意見をいただきたい。

いただいたご意見の中で、基本的な事項は、この「基本構想」に、具体的な事項は「基本計画」と「基本設計」に整理のうえ、議会や庁内組織での議論も踏まえ、反映させていただきたいと考えている。

(2) 根室市庁舎建替基本構想（素案）について

(事務局)

基本構想（素案）、資料に基づき、章ごとに説明。

●第3章について

(F委員)

基本方針の中に防災機能が充実した庁舎との表現があるが、避難者の想定人数やボランティアセンター等、最低限こういった機能を持たせるなど決まったものはあるのか。

(事務局)

具体的な機能については、各組織（議会、庁内ワーキンググループ（以下、WG）等）と議論、検討を行い、基本計画へ盛り込む予定である。

(F委員)

また、防災拠点施設としての整備を行っていく上で、現段階で具体的なところまで詰める必要はないが、どの程度の機能を持ち合わせるのかによって、基本構想においても表現方法が変わってくるのではないかと考えている。例えば、避難所機能を持たせるのか否かなど。

(事務局)

現庁舎は避難所等には指定しておらず、新庁舎についても、避難所というよりは一昨年のブラックアウト時のように、困っている方（携帯電話等の充電スペースの提供）を助けることができるような庁舎にできればと考えている。細かい機能については、今後「安心・安全な庁舎検討WG」を中心に検討する。

(F委員)

例えば「災害時困ったときに立ち寄れる庁舎」など、ある程度機能を特定した表現方法を使った方が市民にも伝わりやすいのでは。

(B委員)

避難所機能についてですが、「避難所」と「避難場所」は性質が違うものなので、庁舎に避難所の機能を持たせる必要はないのではと考えている。

(事務局)

表現の修正、整理を行い、フィードバックさせていただく。

(A委員)

現地での建替えは賛成であるが、基本理念、基本方針、建設場所の選定にあたっては、現庁舎の位置や歴史的な背景などを踏まえた考えが必要ではないかと考えている。

具体的に申し上げますと、

- ・前提として、「ねむろ」は、アイヌ語で「木の茂るところ」といった意味を持っており、また、ときわ台公園は、公会堂に代る新しい根室市のシンボルを公園に求めたものである。
- ・ときわ台公園ができた当時は、樹木が少なかったが、現在、公園の周りには木が生い茂っていて、「木の茂るところ」となっており、市役所庁舎

とときわ台公園が連携、または一体となったゾーニングを考える必要があるのではないかと。

- ・市民憲章にも、「海を望む」とあり、現地がそうであり、ストックホルムやヘルシンキなどの海外のまちは、港から市庁舎を見ることができ、また、まち全体を見渡すことができる。
- ・また、使わなくなった場所などには木を植え、街の価値を上げる必要があるのではないかと。

(事務局)

いただいたご意見を参考に、歴史的背景や要素を盛り込み修正を行う。

(F委員)

市役所に出向く機会が少なくなることが、理想の行政サービスになるのではないかと思うが、その点についてはなにか考えているのか。(例えば各種申請・届出の電子化や災害対策本部からの情報の発信を多様な方法により行うなど)

(事務局)

各種申請、届出についての電子化や窓口サービスのワンストップ化については考える必要があると認識しており、今後基本計画を策定していくなかで「窓口環境・サービス検討WG」を中心に検討していく。

●第4章について

(D委員)

庁舎にアクセスする道について、安全面からも国道以外からも出入りできる道があるとよいのでは。

また、高齢化が進む中、公共交通機関の機能（バス停等）が庁舎敷地内にあると、市民の利便性向上につながるのでは。

(事務局)

今後、基本計画のプロポーザルを行うなかで、仕様に入れるか検討を行う。

(D委員)

新庁舎は何階建てを想定しているのか。

(事務局)

今回示した案については、地上4階、地下1階、延床面積7,000～8,000㎡の想定としている配置事例案である。

(I 委員)

庁舎建設位置についてだが、現庁舎を利用しながら、新庁舎建設が可能な建設位置は仮庁舎設置の費用が発生しないという点からも賛成である。

●第5章について

(D 委員)

基本計画、基本設計のプロポーザルの方式は公募型、または指名競争型のどちらで考えているのか。

(事務局)

様々な視点で提案をいただきたいという観点から、公募型で考えている。

3月末までにはプロポーザルに関わる実施要領の整理を行い、4月に公開予定である。

3. その他

(事務局)

冒頭でも説明しましたが、「基本構想」については2月中旬に成案を予定しているため、それまでに次回の委員会を予定している。日程については、改めて連絡したい。

4. 閉会